

大東市議会公式X(旧 Twitter)アカウント運用方針

令和6年5月1日 改正

大東市議会では、開かれた議会の推進を目的として、大東市議会公式X(旧 Twitter)アカウント(以下「当アカウント」という。)を活用し、市議会の予定や活動等の発信を行います。当アカウントを通じて情報発信を行うに当たり、利用者に誤解や混乱を招かないよう、当アカウントの運用方針を次のとおり定めます。

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名 X(旧 Twitter)
- (2) アカウント名 @daitoshigikai
- (3) X(旧 Twitter)アカウント URL <https://x.com/daitoshigikai>

2 アカウント運営者

大東市議会事務局

3 利用者のコメント投稿

- (1) 当アカウントへの質問やコメントに対しては、原則として返信はしません。
- (2) 当アカウントでは、市及び市議会へのご意見・ご質問は取り扱いません。本市及び市議会への質問・意見は大東市ホームページ「お問い合わせ・ご意見」から受け付けるものとします。

4 フォロー等

当アカウントからは、原則としてフォロー等はしません。ただし、公式アカウントの確認がとれる公的機関等に対してはフォロー等を行うことがあります。

5 コメント投稿における禁止内容

利用者が当アカウントにコメントを投稿するに当たり、下記の事項に該当する内容を禁じます。禁止内容の投稿を行ったまたはするおそれがあるなどとアカウント運営者が

判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限などを行うものとします。

- (1) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (2) 法令などに違反、またはそのおそれのある内容
- (3) 大東市または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 大東市または第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動など営利目的の内容
- (7) 人種、思想、信条などの差別または差別を助長させる内容
- (8) 公序良俗に反する内容
- (9) 虚偽や事実と異なる内容および単にうわさを助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定し、漏えいするなどプライバシーを害する内容
- (11) 有害なプログラムなどを含む内容または含むと思われる内容
- (12) なりすましアカウントからの投稿と思われる内容
- (13) その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

6 免責事項

- (1) 当アカウントでの情報発信は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 大東市は、利用者が当アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負わないものとします。
- (3) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、アカウント運営者は一切責任を負わないものとします。
- (4) 大東市は、予告なく大東市議会公式X(旧 Twitter)アカウントの運用方針の変更または当アカウントの運営を中止する場合があります。

7 留意事項

- (1) 当アカウントに関するお問い合わせは大東市議会事務局 電話：072-870-0763 にお願ひします。

- (2) 行政施策等に関するご質問・ご意見がございましたら、大東市ホームページ「お問い合わせ・ご意見」をご利用ください。
- (3) この運用方針は、令和4年8月17日から適用します。

以上